

昨年大騒ぎした定額給付金支給状況

西成区では、14 名が現金支給を希望して、もらい忘れている

やはり、生活保護活用で住居安定させなければワリを喰う

西成区は現金支給希望が他区に比べ多かった

釜ヶ崎夜間学校ニュースは、昨年 4 月 1 日から、復

刊・配布していますが、当初は、定額給付金の受け取

り方を伝えることが中心でした。

あれから 1 年、定額給付金の支給状況はどうだっ

たのか、報告。

昨年 2 月 1 日の住民登録に基づ

いて発送された申請書は、大阪市全

体で 134 万 9244 件、西成区は

その 5.6% を占める 7 万 565

6 件でした。発送で一番多かった区

は、平野区。西成区は 6 番目。

申請書を送ったけど、申請がなか

ったのは、大阪市全体で 4 万 171

2 件、申請書送付の 3.1%。西

成区は 4.2% で 5 番目の多さで

区名	不着件数(c)	不着割合(c/a)
西成	2,589	3.4%
浪速	926	2.5%
中央	855	1.8%
港	711	1.6%
鶴見	304	0.6%
計	18,110	1.3%

区名	未申請件数(b)	未申請割合(b/a)
浪速	2,559	6.8%
中央	2,905	6.2%
西	2,064	4.7%
北	2,668	4.5%
西成	3,205	4.2%
淀川	3,248	3.6%
鶴見	796	1.7%
計	41,712	3.1%

区名	申請書送付区別割合	申請書送付件数(a)
平野	6.9%	93,040
東淀川	6.8%	91,111
淀川	6.7%	90,427
城東	6.0%	80,478
住吉	5.7%	76,676
西成	5.6%	75,656
生野	5.1%	69,321
計	100.0%	1,349,244

区名	支給済件数口座(f)	支給済件数口座割合(f/d)
西成	65,041	93.1%
浪速	33,046	97.0%
大正	32,237	97.6%
生野	64,894	97.8%
鶴見	45,673	98.6%
東成	38,601	98.7%
計	1,262,931	97.9%

区名	現金支払い件数(e)	現金支払い件数割合
西成	4,735	6.8%
浪速	993	2.9%
大正	794	2.4%
生野	1,448	2.2%
旭	878	1.9%
鶴見	619	1.3%
計	25,804	2.0%

区名	申請受付件数(d)=(a-b-c)	申請受付割合(d/a)
浪速	34,069	90.7%
中央	43,343	92.0%
西成	69,862	92.3%
西	41,371	93.9%
鶴見	46,308	97.7%
計	1,289,422	95.6%

区名	現金支払い(うち供託)件	現金支払い(うち供託)割合
都島	3	0.32%
西成	14	0.30%
北	2	0.25%
中央	2	0.24%
鶴見	1	0.16%
平野	0	0.00%
計	38	0.15%

区名	辞退(書類不備等)	辞退(書類不備等)割合
西成	86	0.12%
浪速	30	0.09%
住吉	49	0.07%
北	37	0.07%
中央	28	0.06%
鶴見	16	0.03%
計	687	0.05%

昨年大騒ぎした
定額給付金の支
給状況(各区
別)一覧の抜粋
です。

申請書が大阪市に戻り、本人に届かなかった「不着」
割合は、大阪市全体では 1.3% でしたが、西成区は
3.4% (2589 件) で、他区を大きく引き離し
て一番多くなっています。

転居先不明の移動が多いことを示しているように思

えます。

給付金の受け取りは、口座振り込みと現金受取のどちらかを選ぶことができますことになっていました。

大阪市全体で現金支給は2万5084件（申請受付件数のパーセント

2%）でしたが、西成区は4735件（6.8%）で、

他区を大きく引き離しています。

現金支給の中には、西成労働福祉センターを連絡先にして

申請手続きをした人が多く含まれていると思われませんが、さ

て、どれくらいかは不明です。

現金支給を希望したけど、今年の2月28日までに受け取

りに来なかった人が、大阪市全体で38人いるようです。西成

区では14人もいます。

大阪市が申請書を受け取った時点で、支給を受ける権利が

確定していますので、これらについては、法務局に供託の手

続きがとられており、今後10年間の内に手続きすれば、受け

取ることができるということです。

アナタ、ひよつとして受け取るの、忘れていませんか？

「辞退（書類不備）」が、大阪市全体で687件。西成区が

一番多く86件となっています。

西成区は、定額給付金支給でも、課題が見えた区である

といえます。やはり生保活用で住居安定が肝要かと・・・。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話~~06・6561・4392~~）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話~~06・6658・8888~~）

26号線花園交差点、イズミヤの南6～7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物（部屋）を2～3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。